

2021年6月23日

株 主 各 位

石川県白山市旭丘1丁目8番地  
**高松機械工業株式会社**

代表取締役社長 高松 宗一郎

## 第60回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第60回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第60期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告及び連結計算書類の内容並びにその監査結果を報告いたしました。
  2. 第60期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- 決議事項 議案**
- 剰余金の処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円と決定いたしました。

以 上

---

## 第60期期末配当金のお支払いについて

第60期期末配当金は、同封の「第60期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)で払渡期間内(2021年6月24日から2021年7月30日まで)にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます(株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関(証券会社)へお問い合わせください)。

## 上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の2008年改正(2008年4月30日法律第23号)により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっています(同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります)。